

# 魚沼民商だより

2023年  
1月 30日  
第2331号

946-0032

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 2年ぶりに新春の集いを開催しました！

1月22日、南魚沼市の旅館にて、2年ぶりに「2023年新春の集い魚沼民主商工会」を開き、総勢25人が参加致しました。昨年は同市内にて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が爆発的に広がってきたことから急きょ、「中止」となりました。

同会は今春の運動のなかで、特に①インボイス登録申請期限が9月末となつたこと。②自主計算ノートの活用推進。③納税者の権利擁護のたたかいへ重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会の成功が力ギ。仲間を増やすことの3点を強調し、集まって話し合う場に多くの参加者を広げていこうと提起致しました。

交流では昨秋の「経営交流会」にてSNSの活用法で学んだことをもとに、今回「宣伝媒体は何ですか」、「顧客・販路拡大について自分の強みとは」のお題

で5人の方からトークして頂きました。後半は香港で商いしている地元出身の秋山さん（特別ゲスト）を迎え、滅多に聞けない香港の国柄、苦労話し、外国人から見える日本の姿形をズバリと歯に衣着せぬ物言いで大変盛り上りました。

この盛り上がりが新年会にも続き、ワイワイガヤガヤと最後の最後までマイクパフォーマンスが止まりませんでした。

この日、私たち民商にとつて幸先のよいスタートとなりました。

この日、私たち民商にとつて幸先のよいスタートとなりました。

## 重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会のお知らせ

日時 3月 13日 (月)  
13時開会  
会場 小千谷市サンプラザ



## 小千谷税務署へ申し入れを行いました！

【申し入れ事項】  
①、私たちが取り組む自主申告運動は税理士法違反にはあたりません。そもそも国税通則法は、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定する」ことがが原則だと明記されています。税者で業者や農業者などが集つて税法を学び、自らの所得を計算・申告するのは当然の権利です。そこに自主申告納税運動への介入は許されるものではありません。このことを強く申します。

②、税務運営方針を遵守し、納

千谷支部）、須田局長の6人が参加し、同署側は野田総務課長、小林総務係長の2人が応対致しました。

今回は昨年12月23日に閣議決定した「税制改正の大綱」に、「税理士でない者が税務相談を行つた場合の命令制度の創設等が盛り込まれた」ことから、原告納税運動に介入するなどと強調してきました。

さて申し入れ事項は左記の通りです。



小千谷税務署前での集合撮影です！

## 新規会員募集中！

1月18日、私たち民商は小千谷税務署に対し、税務行政についてと集団申告について申し入れを行いました。

民商側は中澤会長はじめ、岡村、杵渕の両副会長、井上理事（小出支部）、杵渕支部長（小



日本のおもてなし精神は素晴らしいことです



## 確定申告作成セミナー、各支部で開催中！

税者には懇切丁寧に応対することを基本的に事後調査にあります。納税相談は親切丁寧に応対し、納税者の実情をもとに、「納税の猶予」「換価の猶予」「滞納処分の停止」等の処置を図って頂きます。特に「換価の猶予」申請が提出されたら速やかに受理をお願い致します。

④、3月13日に行う集団申告に際しては、適切な人員を配置し、迅速且つ適切な応対を行うこと。

⑤、確定申告書提出にあたり、所得税法で定められた項目以外の記入を強制しないこと。收支内訳書の提出を強要しないこと。

⑥、マイナンバーが記載されないなくても申告書は受理し、不利益や罰則もないこと。



れていますので積極的に行動しましよう。

さて今月19日の六日町支部で役員中心の確定申告作成セミナーが始まりました。

降は一定の添付書類が求められようになつたことから同申請で正直諦めていた方も存在していました。

今回、その現場の声に沿つて以下の対応と柔軟化されました。

①、陽性になり基準通りに療養した場合は、県の登録センター等に登録した画面、メールのコピーの添付で陽性判明に関わらず療養期間分7日間の入院見舞金の請求となります。

②、陽性になり7日間を超える期間療養した場合は、「①」の要件に加え、基準を超える療養を要した原因・経過を記した「役員確認書」の添付で対応します。

③、何らかの理由で登録センター等に登録せず、陽性を証明する書類がない場合は、登録できなかつた理由・経過を詳しく記した「役員確認書」の添付で給付の可能性が出てきました。

④、同居の家族が感染し、濃厚接触者となり自宅待機して健康観察した場合は、感染した同居家族を記し安静加療見舞金を請求することに対応します。

以上のように同申請の対応が柔軟化されました。早速忘れていいないか確認します。まだ同申請は間に合います。さてこれこそが民商らしい共済会の在り方です。これを機に民商共済会に入しましょう。

**民商共済会・みんなの声でコロナ感染症関連の申請手続きが柔軟化しました！**

新型コロナウイルス感染症対策について、国が9月7日以降から方針が変わり、その都度民間共済会もその対応が迫られてきました。そして12月1日以

**会費は月内納入を**  
**新規会員募集中！**  
**ヨロシクお願いします**

## **確定申告・消費税申告について**

消費税申告の簡易課税制度について、第3種の農業区分が2020年分の同申告から変わりました。あらためて掲載致します。

販売金額(8%)・・第2種  
家事消費(8%)・・第3種  
作業受託(10%)・・第4種